



ひょうご人権ジャーナル

KIZUNA

きずな

特集 人権

豊かな心が つくる人権文化

INDEX

- 2 人権文化があふれる兵庫をめざして
兵庫県副知事
公益財団法人 兵庫県人権啓発協会理事長 金澤 和夫
- 3 大切な人の「想い」とともに
清水 健さん(一般社団法人清水健基金 代表理事)
- 4 人権はみんなのもの
—世界人権宣言のメッセージ—
横田 洋三さん(公益財団法人 人権教育啓発推進センター 理事長)
- 5 「出会う」ということ
筒井 のり子さん(龍谷大学社会学部現代福祉学科 教授)
- 6 平成29年度
人権擁護に関する世論調査結果(内閣府)
- 7 ふれあいサロン
- 8 情報ぷらざ



人権文化があふれる兵庫をめざして

兵庫県副知事
公益財団法人 兵庫県人権啓発協会 理事長

かなざわ かずお
金澤 和夫



やわらかな春風に心華やく季節を迎えました。職場や学校、地域などで、新しい環境に心躍らせたり、新たな人との出会いやつながりを実感されている方々も多いのではないかと思います。

今、日本の社会は、人口減少と首都圏への一極集中、少子・高齢化、国際化、情報化の急速な進展などに直面しています。人々の価値観やライフスタイルの多様化などもあって、人権課題はますます多岐にわたり、複雑化しています。インターネットによる人権侵害、職場や学校でのいじめ等の課題に加え、外国人や性的少数者の人権等も課題となっています。

また、心の拠り所である家庭や地域における連帯感の喪失、他者への無関心、地域の見守りや支え合う力の低下なども浮き彫りになりました。

こうした大きな時代潮流の変化の中で

は、さまざまな人々がそれぞれの違いを「個性」として認め合ったうえで連帯する共生社会づくりが求められます。人と人、人と地域の絆を活かし、年齢や性別、文化の違いや障害の有無などにかかわらず、誰もが安心して暮らせるユニバーサル社会の実現を進めていかなければなりません。

このような現状を踏まえ、当協会では、県民の皆さん、一人ひとりが、人権に関する正しい理解や認識を深めると同時に、人権問題の解決を自らの課題としてとらえ、お互いの人権を認め合いながらともに生きる「共生社会」の実現をめざして、啓発や研修、調査研究、相談等に関する事業に取り組んでいます。

本年度も、「ひろげよう こころのネットワーク」をスローガンに、「人権文化をすすめる県民運動」を推進し、ひょうご・ヒューマンフェスティバルや人権のつどい

などの人権啓発イベントの開催や研修会を通して、人権尊重の大切さについて県民の皆さんとともに考えていきたいと思っております。また、本年度は、5年ごとに実施している「人権に関する県民意識調査」の年にあたります。人権啓発活動における今後の課題についても探究していきたいと考えております。

今年、兵庫県政150周年の記念すべき年です。これまでの兵庫の歩みを振り返るとともに、兵庫の多彩な魅力を見直し、発展させながら、新しいふるさとづくりに向けて歩み出す年です。

多様化・複雑化する人権課題について、県民の皆さん一人ひとりが考え、気づき、互いの人権を尊重する、心豊かで幸せな社会づくりをめざして、ともに力を合わせていきたいと思います。

「人権」とは、すべての人が生まれながらに持っているものであり、私たちの誰もが幸せに暮らすための大切な権利です。兵庫県では、人権の尊重される社会をめざして、「人権文化をすすめる県民運動」を市町とともに推進しています。

本号では、一人ひとりが互いの人権を尊重できる共生社会の実現に向けて、一緒に考えてみましょう。

私が
思うこと

大切な人の「想い」とともに…

一般社団法人清水健基金
代表理事

清水健さん

Profile

1976(昭和51)年生まれ。2015(平成27)年2月に乳がんで愛妻を亡くし、その後、報道番組のメインキャスターを自ら降板、読売テレビ退社。現在は、『大切な人の「想い」とともに』をテーマに講演活動を精力的に行っている。著書には『112日間のママ』『笑顔のママと僕と息子の973日間』(ともに小学館)。一般社団法人清水健基金の代表理事として、「入院施設の充実」「がん撲滅」などに取り組む団体へ支援している。

皆様と一緒に今を

これまで200回近くの講演会。同じ講演会は一度もありません。その「瞬間」はまさに「今」だけで、それぞれの悲しみのカタチ、それぞれの悩みのカタチ、それぞれの喜びのカタチ、それぞれの「今」を壇上で感じます。でも共通するのは「大切な人」のために…。

その大切な人のために「今」できることは何かを皆様と一緒に考えていきたい、その想いでマイクを握らせていただいています。

一人じゃない

一人って感じる時、正直、僕にもあります。なんですって、どうして…でも講演会が終わった

後、「実は僕の妻も今、病と闘っています」「実は俺もシングルファーザーで…。やっと、娘が高校生になった」と、僕の前で泣き崩れる方々がおられます。おそらくグッと我慢していらつしたんだと思います。

今現在、病と、また病だけでなく、多くの方々が「今」と向き合い、でも、なかなか言葉にできない、グッと我慢している方々がたくさんいらっしゃいます。ならば、僕は自分がどう思われようと、マイクを握ってきたい。心と心の会話ができる、そういう「場」を皆様と一緒に広げていければと思っています。

もしかしたら、いつまで引きずっているのかと思われるかもしれません。でもそれが今の僕です。等身大で伝えていきます。「あの時」があつて、「今」がある。そして「これから」があります。その「これから」のために、皆様と一緒に「今」を「あの時」を大切に

笑顔で

最近思うのは、どんな笑顔でもいいのかなと。涙の笑顔、悔しい笑顔、悩みの笑顔、喜びの笑顔、笑顔のカタチも様々で、でも、どんな笑顔も、それは心からの笑顔で。だったら、笑顔で、皆様と一緒に進んでいきたい。一人じゃないから、多くの温かい「想い」があるから、大丈夫、つて言い続けていきたいです。

息子は3歳になりました。あの時は3カ月でした。僕一人では正直、無理でした。家族がいてくれて、仲間がいてくれて、皆様がいてくださり…。守ります、小さい笑顔。その笑顔に大きな想いがあるから。大切な人の「想い」とともに。

著書



112日間のママ
(小学館)
(2016年2月発行)



笑顔のママと僕と息子の973日間
(小学館)
(2017年10月発行)

人権はみんなのもの —世界人権宣言のメッセージ—

公益財団法人
人権教育啓発推進センター 理事長

横田 洋三 さん

世界人権宣言の核心とは

「人権はみんなのもの」、それが70年前に国連総会で採択された世界人権宣言のメッセージです。世界人権宣言の本文の書き出しは、人権を「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で護ることのできない権利」と定義しています。人権は「人類社会のすべての構成員」のもので、つまり、人であれば誰もが持っている権利であると宣言しています。また、人権は「固有」で「平等」な権利とも述べています。これは人として生まれたという事実のみによって誰もが等しく持っている権利ということを意味しています。さらに、世界人権宣言は、「人権を護ることのできない権利」と規定しています。人権は契約で制限したり他の人に譲ったりすることができない権利ということなのです。

世界人権宣言の歴史的意義

「人権がみんなのもの」という世界人権宣言のメッセージは、人権思想

が生まれた17、18世紀のヨーロッパ

においては、決して当たり前の考え方はありませんでした。初期の人権は、一定の税金を納める特権階級の、しかも男性のみが享有するものでした。それが女性を含むすべての人の権利となったのは、ごく最近のことなのです。その意味で、1948（昭和23）年12月10日に、国連総会が「人権はみんなのもの」とする世界人権宣言を採択したことは、画期的なことでした。

世界人権宣言は、賛成48、反対0、棄権8という当時の世界の大多数の国の総意によって支持されました。しかし、棄権票を投じた8カ国の中には、私有財産権を認めない国や女性の権利を極度に制限する国が含まれていました。

これからの課題

今日、世界人権宣言の「人権はみんなのもの」という考え方は、世界中に広く行き渡っています。しかし、私た



ちの周囲には、いまだに、女性、子ども、障がい者、人種的小数者、性的少数者、外国人、先住民族、ハンセン病やHIV/AIDSなどの感染者・回復者とその家族、社会的出身や職業に基づいて差別される人々、生活困窮者など、人権が保障されずに苦しんでいた人、また現在も苦しんでいる人がたくさんいます。

「人権はみんなのもの」という理念は広く浸透しました。これからの課題は、この理念を現実のものとすることです。採択70周年を迎えた世界人権宣言の次の課題は、その理念の実現といえます。

Profile

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了（法学博士）。世界銀行法律顧問、国際基督教大学教授、アデレード大学客員教授、東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授、中央大学法学部・法科大学院教授等を経て、現在は法務省特別顧問、（公財）日本ユニセフ協会顧問。単著に「日本の人権／世界の人権」（不磨書房）、共著に「国際司法裁判所判決と意見」第5巻（2011-16年）（国際書院）等。

おもいやり チェックシート

あなたの心の中をのぞいてみましょう。あてはまれば「はい」、あてはまらない場合は「いいえ」を選びましょう。

- Q10 公共の場では「マナー」と「思いやり」をもって行動している。
- Q9 「相手のために」と思ってやっていることが、本当に役立っているのか考えるようにしている。
- Q8 物事がうまくいかなくなった時に、人のせいにするのではなく自分を見つめ直す機会にしている。
- Q7 困っている人たち（外国人、障害のある人、高齢者など）に声をかけるようにしている。
- Q6 相手を傷つけたり、いやな気持ちにしたりする発言に気を付けている。
- Q5 近所の人や地域の人など、周囲の人とかかわり、つながっている。
- Q4 肩書きや学歴で人を判断していない。
- Q3 個人情報やプライバシーを保護することに気を配っている。
- Q2 仕事と生活のバランスを考えている。
- Q1 どんな時でも、子どもの声に耳を傾けている。

「出会う」ということ

龍谷大学社会学部現代福祉学科
教授

筒井のり子さん

ある牛丼チェーン店で

先日、急いでいたため、珍しく牛丼チェーン店に入りました。約10年ぶりでしょうか。タッチパネル券売機にはライスの量やサイドメニューなど様々な選択肢があり、その進化に驚きました。しかし初めての私は操作に大苦戦し、チケットを手にするまでにかなりの時間を要してしまいました。

店内をみると、客は私一人のみで2人の店員は所在なげ。「な〜んだ、口頭で注文したらすぐだったのに」と思ってしまった。もちろん、混雑時には券売機がないと回らないのでしようが、あらためて「会話しなくても成り立つ社会」で生きていることを実感した出来事でした。

他者と関わる能力は？

他者と「会話しない」すなわち「関わらない」でもモノが買えるし、鉄道にも乗れる社会。とても便利です。で

も、ひよっとすると、私たちの「他者と関わる」能力は、少しずつ低下しているかもしれません。

そのことに一人ひとりが気付くところから、実は、共生社会づくりが始まるのではないかと思えます。理念として「人権」について学ぶことはとても重要です。しかし、「共に生きる」ためには、学ぶだけではなくて行動が必要です。一人ひとりが他者と出会うとすること、それがその第一歩なのではないでしょうか。

あえて「出会う」とする姿勢を

新しい学校や職場に行く時、また初めての集団に参加する時、私たちは不安を覚え、緊張します。出会いは楽しいことばかりではなく、出会うとリスクを負うこともあるからです。出会うことによって、自分が自分のままでいられなくなることもあるでしょう。だから私たちは、とすれば出会う、関わらないで済みます、



楽な道を選んでしまいがちです。それが、いわゆる無縁社会というものを生んでいきます。

でも一方で、他者と出会うことによって世界が広がり、また自分自身が助けられたという経験もたくさんしているはずですよ。

年齢や職業の違う人、ライフスタイルや価値観が違う人、障害や病気のある人、言語や文化が異なる人も含めて、新たな他者に出会うことを恐れない、いや、積極的に出会い、関わろうとする姿勢を一人ひとりが持つことこそが、共生社会を実現していく鍵だと思います。

Profile

関西学院大学大学院在学中から7年間、地域福祉を推進する市民活動団体の事務局長、ボランティアコーディネーターとして働く。その後いくつかの大学勤務を経て1999(平成11)年から現職。地域福祉論、コミュニティソーシャルワーク等を担当。著書『ボランティアコーディネーション力〜市民の社会参加を支えるチカラ』(中央法規出版)等。

	はい	いいえ		はい	いいえ
Q1			Q6		
Q2			Q7		
Q3			Q8		
Q4			Q9		
Q5			Q10		

★いかがでしたか。「はい」にいくつチェックが入っていますか？

(評価はあくまでも目安です)

8〜10の人…人権意識が高く思いやりの心に満ちあふれています。

5〜7の人…あと一息、自分の行動を振り返ってみましょう。

4以下の人…もう一度、自分の生活や考え方を見つめ直してみよう。

【参考…「感じる」ことから始める心のスケッチブック」(兵庫県・(財)兵庫県人権啓発協会)平成20年3月発行】

人権情報
jinken news

平成29年度 人権擁護に関する世論調査結果

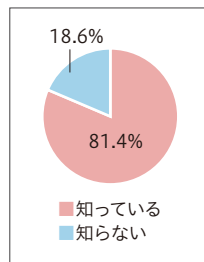
内閣府から、昨年10月に実施した「人権擁護に関する世論調査」の結果が公表されましたので、その一部を掲載します。この調査は、人権擁護に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とすることを目的に、全国の日本国籍を有する18歳以上の3000人を対象に、個別面接方式で行われました。

※有効回収数1758人(回収率58.6%)

1. 人権問題について

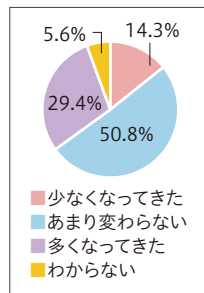
(1) 基本的人権についての周知度

基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。



(2) 人権侵害の推移

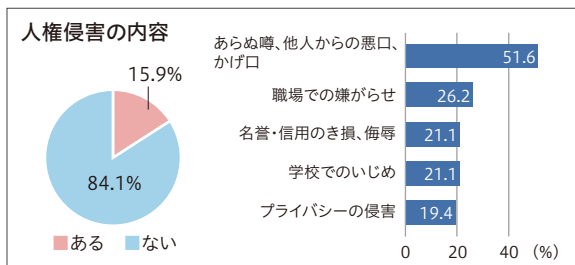
この5～6年の間に、日本で、人権が侵害されるようなことは、次第に少なくなってきたと思えますか、あまり変わらないと思えますか、それとも次第に多くなってきたと思えますか。



(3) 人権侵害の経験

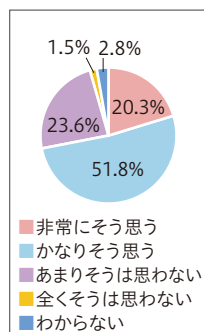
今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

(「ある」と答えた人のみ・複数回答・上位5項目)



(4) 人権尊重と権利の主張による 他人への迷惑について

「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について、どう思えますか。

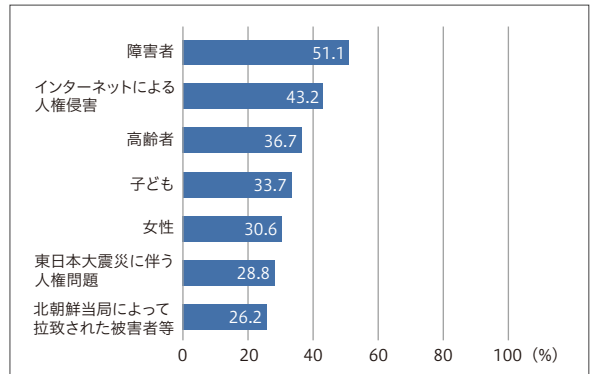


2. 主な人権課題に関する意識について

(1) 人権課題に対する関心

日本における人権課題について、関心があるものはどれですか。

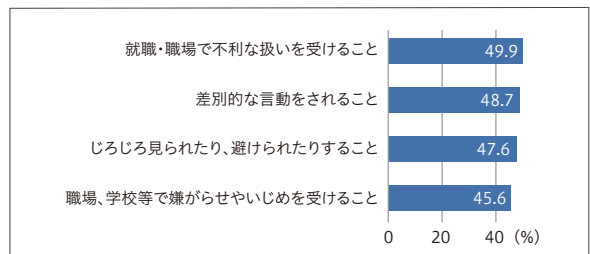
(複数回答、上位7項目)



(2) 障害者に関する人権問題

障害者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思えますか。

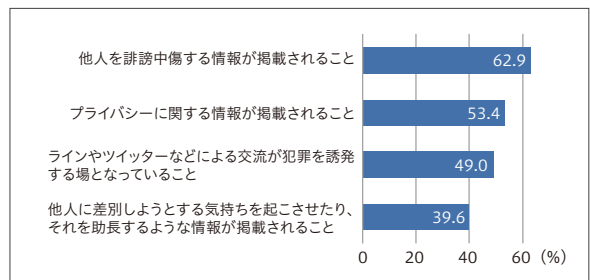
(複数回答、上位4項目)



(3) インターネットによる人権侵害に関する人権問題

インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思えますか。

(複数回答、上位4項目)



(注) 図表の数値(%)はすべて少数点以下第2位を四捨五入して表示した。

「平成29年度 人権擁護に関する世論調査」(内閣府)
(<http://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-jinken/index.html>)
を加工して作成
詳しくは、内閣府のホームページをご参照ください。

投稿&クロスワードで 「オリジナルクリアファイル」を プレゼント!



問 A~Nの文字を順番に並べると、
何という言葉になるでしょう?

1	G		2	3		4	D	K	
			5	A	6				
7	L				8			E	
		9	C	10	H		I		
	11			12				13	J
14		15	B		16				
17	M	N				18	F		

タテのカギ

- 穏やかで何の心配もない様子。「心〇〇〇〇な寝顔」
- 小・中・高と続く学びの場
- マラソンでゴールした後は、〇〇があがります
- 正しい答えや解釈
- 感謝の気持ちを伝える言葉
- 10 広く大きな海。「〇〇〇〇性気候」
- 11 「V〇〇〇」は勝利を示す合図です
- 13 これを「人間の死」とみなすかどうかは未だ見解が定まりません
- 14 〇〇になりひなたになって支えてくれる人の存在は得難いものです
- 15 相撲取りが踏むもの
- 16 夜空にまたたいています

ヨコのカギ

- 〇〇〇〇のある仕事を任せると心に張りが生まれます
- 愛想よく他人の機嫌を取ろうと言う言葉。「お〇〇を言う」
- 知人として交際すること。「高校以来の〇〇〇〇」
- 海面におお向けに浮かんでアワビなどを食べる姿が何ともかわいらしいですね
- 人の気持ちや立場がよくわかること。「〇〇〇のある親」
- 9 問うこと・聞くこと・訪問することなどの謙譲語。「ご機嫌〇〇〇〇」
- 12 「くもの〇〇」「三味線の〇〇」
- 14 私の「ストレス〇〇〇〇〇〇〇」は、おいしい物を食べることです
- 17 日頃主張しているとおりに自分が行動することを「〇〇〇〇一致」と言います
- 18 「〇〇奮迅の活躍」

2月号の答え ピョンチャンオリンピック

読者からのお便り~2月号を読んで~

「きずな図書館」の「虹色のチョーク」の記事に興味を持ちました。これからも、この会社の会長さんや社長さんたちのような考え方で、社会全体が包まれ、進んでいけたら素晴らしいだろうなと思いました。

(小野市 やすこさん)

今回も読み応えのある内容でした。特に「人権のつどい」での若者の取り組みについては、社会を良くしていくために自分たちのできることを考え、提案されていることに驚かされました。これらを活かして大きな力になるように何かできないのかなと考えさせられました。

(宍粟市 和井 秀明さん)

「読者からのお便り」の投稿掲載者(平成30年6月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名)に、「オリジナルクリアファイル」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見やご感想、人々とのふれあいを通した心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。

※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。



応募方法

はがき、FAX、Eメールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。

締め切り

5月2日(水)締め切り(必着)

応募先

〒650-0003
神戸市中央区山本通4-22-15
県立のじぎく会館内
(公財)兵庫県人権啓発協会
「きずな」ふれあいサロン係
TEL 078(242)5355
FAX 078(242)5360
Eメール info@hyogo-jinken.or.jp

※応募者および投稿者の個人情報は、管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。

(公財)兵庫県人権啓発協会からのお知らせ

人権研修講師を派遣します!

(公財)兵庫県人権啓発協会では、住民学習会、企業研修会、PTA研修会など様々な人権研修会に、講師を派遣しています(兵庫県内に限る)。

研修テーマ

子ども(いじめ、虐待、不登校など)、高齢者、障害のある人、インターネット、同和問題、男女共同参画、多文化共生、セクハラ・パワハラ、メンタルヘルス、公正採用、企業の社会的責任、風評被害、無縁社会、地域づくり、人権全般、住民学習会の進め方など

研修料(1回当たり)

受講者が50人以下の場合 15,000円

受講者が51人以上の場合 25,000円

※その他、講師派遣旅費が必要です。



賛助会員を募集しています。

入会すると

- 1 「ひょうご人権ジャーナルきずな」(毎月発行)をお送りします。
- 2 人権啓発行事やイベント、講演会等の開催についてご案内します。
- 3 研修会や講演会等に講師を派遣した場合は、1口につき、研修料から10,000円を免除します。(法人・団体会員に限る)

年会費 複数口加入できます

個人会員	1口	1,000円
法人・団体会員	1口	10,000円

兵庫県立のじぎく会館 ご利用案内

のじぎく会館は、県民の皆さまの研修や講習、会議などに利用していただくことができます。ぜひ、ご利用ください。

<施設ご案内> ※括弧内は室数

- 大ホール(1):360人(机使用の場合240人)
- 大会議室(1):126人
- 特別会議室(1):24人
- 中会議室(8):24~42人
- 小会議室(4):12~15人

<利用にあたって>

- 事前申し込み必要、使用料必要
(使用料金例:中会議室終日利用 3,300~3,900円)
- 所定の申請書に必要事項を記入して申し込んでください。
※申請書は受付にあります。また、当協会ホームページからダウンロードができます。

<無料貸し出し備品>

- マイク(有線、ワイヤレス、ピンマイク)
- ホワイトボード
- プロジェクター
- スクリーン
- PCコードなど

無料でご利用いただける部屋もあります

- ふれあいルーム(多目的室84人)
学習・交流等に自由に利用することができます。
(専用使用の場合は有料となります。また、専用使用中は、他の人は利用できません。)
- 視聴覚室
人権関係のビデオの視聴ができます。
- 図書資料室
人権に関する図書、資料等を閲覧することができます。(雑誌を除き、貸出を行っています。)
※詳細については、当協会ホームページでもご覧になれます。

利用時間 9時から17時まで(午前のみ、午後のみも可)
休館日 国民の祝日(振替休日を含む)、年末年始
(その他改修・清掃等で使用できない日があります)

お問い合わせ、お申込みは、右下欄外まで

ラジオ関西「谷五郎のこころにきくラジオ」(毎週月曜10:00~15:00)で、14:35頃から「きずな」の記事等を紹介しています。



新年度のスタートを迎え、新しい環境や人との出会いに期待が膨らんでおられることでしょう。

「きずな」の誌面がリニューアルされて一年。表紙の背景に各地の名所が取り上げられるようになりました。生まれてからずっと兵庫県に住んでいるのに、まだまだ知らない場所が多く、足を運んでみたくなります。ふと、人権も同じではないかと思いました。

一口に人権と言っても、具体的には知らないこと

も多いと思います。少し興味・関心をもって、もっと知りたいと思うことから思いやりが生まれます。4ページの「おもしろチェックシート」で今の自分を振り返ってみてください。そんなきっかけになるように「きずな」の編集を心掛けていきたいと思っています。

ご意見ご要望がございましたら、下記連絡先までお寄せください。今年度もよろしく願いいたします。(西村)

